

というところに出ていると思います。昔の言葉でね、災害は忘れたころにやってくるなんて言葉皆さん御存じだと思うんですけど、私現役のときに言われたのは、災害は今忘れないうちにやってくるという、これを肝に銘じて今後の計画作成の心構えにさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議

長 以上で1番議員、鈴木磯美君の一般質問を終わります。

引き続き、通告5番、2番議員、田中正彦君。

2 番 通告5番、2番議員、田中正彦です。

昨年暮れの補欠選挙で当選して以来、初めて一般質問に立つ機会をいただきました。

私がお尋ねしたいことは、極めて卑近なテーマですので当初一般質問になじむのかどうか、ちょっとためらいがありました。しかしながら、あえて質問しようと思ひこころに立っております。

通告に従いまして、大きくは二つの質問をさせていただきます。

一つ目、子ども会の今後についてであります。二つ目は、今後の町の交通安全対策についてであります。いずれも、子どもに絡んだ案件でございます。

まず、大きな一つ目の質問ですが、全部ではございませんが幾つかの自治会あるいは子ども会の状況を調べさせていただきました。各地区の子ども会は、加入人員の減少で縮小傾向に陥っております。その存続自体が危ぶまれております。そこで次の2点についてお伺いいたします。

なぜ、そのようになってしまったのか。町はその要因や正確な実情を把握をされているのでしょうか。子ども会を解散してしまった地区もあると聞きました。あるいは、例えば根岸上地区とか柳地区のように休止に追い込まれてしまった子ども会があるといたします。ただ、休止といえども再開のめどが全く立っていない休止というふう聞いております。そういった子ども会を今後町はどう方向づけし、サポートしていこうとしているのか。その考えと具体的な対応策があれば提示していただきたいと思ひます。

次に、大きな質問の二つ目ですが、先ほど来から何人かの議員さんが言及されておられました。先月の8日、滋賀県の大津市で集団で散歩されている園児が、交差点の車同士の衝突の巻き添えに遭いました。将来あるお子たちの尊い命が失われてしまいました。そして、その一週間後の15日には千葉県市原市で、

公園で遊んでいた子どもたちのところに車が突っ込み、園児をかばった保育士さんがけがをされております。少し前では、平成24年に京都府亀山市で登校中の児童の列に軽トラがやはり突っ込んだ事故がありました。東池袋の事故も尊いお二方の命が犠牲になっております。もし、自分が親の立場だったらというふうに思えば他人事では済ませられません。相次ぐ子ども絡みの交通事故に鑑みて、今後の交通安全対策について細かくは4点についてお伺いします。

一つ目、町内の交通危険箇所について、この事故をきっかけに点検をされましたでしょうか。

また、なかんずく児童の通学路を点検をされましたでしょうか。その結果、交通ハザードマップのようなものを作成し保護者への配付をするお考えはありますでしょうか。お尋ねいたします。

三つ目、大津市長が国にあの事故をきっかけに安全柵の設置などの対応策と予算措置の陳情をしたとの報道がありました。大井町には、国あるいは神奈川県から何らかの調査や通達がありましたでしょうか。お尋ねいたします。

もう一つ、私は金手出身の議員でありますし、自治会長をやっているときからニコパトをずっと続けております。金手には二つの通学路がございます。その一つの通学路に、ちょっと危険な場所が我々の認識であります。金手の児童、生徒の通学路になっている金田堰の暗渠化を考えているかお尋ねしたいと思っております。暗渠の長さは実寸大体メジャーではかりましたら200メートル足らず、187メートルでございました。相模金子駅から共同墓地の前を経て、福田さんのところの交差点でとまっております。なぜここでとめてしまったのか、お尋ねをしたいというふうに思います。子に過ぎたる宝なし、子は鎧などと、この世には子どもに関する格言やことわざを上げたら枚挙にいとまがありません。無数にございます。それぐらい子どもというのは昔から大切な存在、かわいい存在だったという証だろうと思っております。こんなことを切り出したのは、各地域の子ども会、自治会が抱えている悩み事があります。困っておられます。将来に向けての明快な解決策が見つからないのです。幾つかの自治会や子ども会の関係者に実情をヒアリングしてくるうちに、このテーマは金手や子ども会固有の問題ではないということに気がつきました。ことは大井町全体の問題なんだとの認識に至り、意を強くして質問に立たせていただきました。年々子ど

も会に入会するお子たちが減ってきており、子ども会の運営が人的にも金銭的にも思うに任せられなくなっているからであります。

町は、子ども会を有用と考えておるのか、不用ないしは無用と考えているのかお尋ねをいたしたいと思います。

質問の趣旨をきっちりとお伝え、お酌みいただきたいと思ひまして、長々と質問口上させていただきました。以上をもちまして登壇での質問といたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、通告5番、田中正彦議員の質問に対して答弁させていただきます。

1点目の御質問の子ども会の今後についてということで、2点ほどいただいております。

まず、子ども会を解散してしまった地区もあると聞く。なぜそのようになってしまったのか。町はその要因や実情把握はしているかについてお答えします。

子ども会への加入率の問題については、御承知のとおり、全国的に低下傾向にあり、都市部ではその状況も顕著であり、大井町においてもその傾向は例外ではなく、平成20年度が93.3%、平成25年度が60.2%、平成30年度が42.5%と減少が続いています。

平成19年度のころは96.0%であり、過去には小学生は子ども会に加入しているのが当然と思われた時代もございましたが、残念ながら現在では半数以下の加入になっています。

このような状況にありますが、子ども会の活動というのは、小学校の校区の異なる地域と学年を超えた親睦やさまざまな、自治会、ニコパト隊など人との交流を通して、子どもはもとより、それに携わる大人もコミュニケーションが図られてきた大切な場所であると認識しております。

しかしながら、このまま会員離れが進み、地域におけるコミュニケーションが疎遠になると、地域行事や防災、安全面などに支障が出てくることが懸念されることも事実だと思います。

現在、19単位子ども会のうち、根岸上、篠窪、柳、高尾を除いた15単位子ども会が活動しています。

地域の子どもの数が減少し、活動自体が成り立たなくなり、休会となった地区もありますが、子ども会離れの要因には、次のことが考えられます。

一つは、子どもの選択肢が多様化していることです。

スポーツや文化活動、学習塾等、子どもの習い事が多様化し、地域以外で活動する機会が増え、休日に子ども会活動に参加できない子どもが増えています。

子ども会に参加しなくても、習い事等を通して、子どもや大人と交流できる機会ができたことで、子ども会から離れてしまうことがあります。

次に、子ども会活動を保護者が負担に感じてしまう状況が挙げられます。共働き世帯が増え、家族で過ごすことができる休日が貴重になり、子ども会活動に参加しづらくなり、子ども会を退会するケースもあります。

また、子どもの育成とは別に、地域行事への従事を子ども会役員が依頼されることがあり、役員の仕事が負担になっている傾向にあるようです。

子ども会は会員制の任意の団体のため、加入する、しないの理由には、それぞれの家庭の考えもあり、ここで述べた以外にもさまざまな要因があるのではないかと思います。

二つ目の子ども会を今後、町はどう方向づけして、サポートして行こうとしているか。その考えと具体的対応策は、についてお答えします。

町では、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、町子連と呼んでいます。大井町子ども会育成者連絡協議会への助成補助金や会議資料の印刷、各種事業において、事務局としてかわり支援しています。

町子連に属している単位子ども会は、各自治会単位で組織している地域に密着した最小単位の子どもの会組織であり、町といたしましても、その認識を持って町子連への支援を行っていることを御理解いただきたいと思います。

これらを踏まえまして町では、平成25年度から新たな事業として、小学6年生を対象として、子ども会社会見学を提案して実施しております。

このように、町子連に対して提案や運営等の支援をすることにより、単位子ども会に対しても、間接的にはありますが支援を行っております。

引き続き、このような支援を行い、子ども会の発展と子どもたちの健やかな成長に寄与していきたいと考えております。

また、現在、町内19地区で組織された地区青少年育成会は、各地区で青少年の健全育成活動が行われているところです。

地区により取り組みは異なりますが、防災訓練に中学生を参加させたり、交

通安全教室を開催したり、ウォークラリーで大人と子どもと一緒に地域内を回り、触れ合いと地域の再発見をしたり、さらには、夏にミニキャンプを開催して青少年の自主的な活動を促す取り組みを行っている地区もございます。

町では、これらの青少年育成会活動を町内各地で積極的、かつ円滑に行っていただくため、地区青少年育成会長会議を開催し、各地区の情報交換を行うとともに、活動を支援するために補助金を支給しています。

今後も、各地区青少年育成会が積極的に地域の小学生、中学生と言葉を交わし、さまざまな事業により地域の交流を深められるよう支援していきます。

二つ目の交通安全対策の1点目、町内の交通危険箇所の有無についての点検と児童の通学路の点検の御質問ですが、町としては、今回の事故に特化する形での交通危険箇所及び通学路の再点検は行っておりません。

しかし、教育委員会では、今回の事故につき、文部科学省関係課から各都道府県所管課宛てに発出された、幼稚園及び特別支援学校幼稚部の安全管理の徹底についてを県教育委員会教育局指導部保健体育課長から受け、各園・各学校長に対し、学校における安全教育及び事故防止対策についての徹底を通知するとともに、臨時の校長会議と臨時の園長会議を開催し交通安全対策の情報交換を行いました。

また、年度当初、各園においては緊急時を含むバスの降り方などの指導、各小学校においても交通安全教室での指導や、特に1年生については入学から当分の間、教職員による下校指導なども計画的に行われております。

さらに、平成24年4月に京都で発生した登校中の児童が死傷した事故を初め、同様の事故が全国で相次いだことから、同年5月30日に文部科学省・国土交通省・警察庁から緊急合同点検の取り組みへの要請がされました。

これを受け、町では同年8月に3小学校の通学路において、町教育委員会・学校・保護者代表・町防災安全室と都市整備課・松田警察署が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容を協議し、対応可能な危険箇所については、横断歩道の設置、緑のカラー舗装などの整備を行うなど、対策を講じました。

また、平成28年3月には、継続的に通学路の安全確保を図るため、大井町通学路交通安全プログラムを策定し、平成28年度より毎年、このプログラムをもとに学校、PTA、警察、町都市整備課、町防災安全室、場所によっては県西

土木事務所と連携して危険箇所の点検を行っております。

今年度の各学校からの通学路合同点検での点検要望箇所としては、通学路上の信号待ちの場所となる交差点など、今回の事故を意識した通学路の点検・確認要望が出されています。

さらに、防災安全室においては、町交通防犯アドバイザーを含む非常勤職員2名が朝の通学時間帯の見守りやパトロールの際に、危険と感じる箇所を随時点検することで、危険性の排除に努めております。

また、日ごろから児童・生徒の登下校時には、にこにこパトロール隊の方々の御協力をいただき、見守り活動もしていただいております。

続きまして、2点目の交通ハザードマップの作成と保護者への配布についてですが、先ほど申し上げました、通学路の危険箇所等の合同点検について点検結果、対応結果についてホームページに掲載するとともに学校、PTAにも報告をさせていただいております。

また、PTAが主体となり、通学路上の危険箇所を地図上に落としたものを毎年作成し、各保護者に配付している学校や、保護者からの危険箇所情報を集約したものをマップ化している学校など、それぞれの学校の実情に応じて交通危険箇所を含む安全管理を実施しております。

よって、町といたしましては、これらとは別に交通ハザードマップ等を作成し保護者へ配布することは考えておりません。

続きまして、三つ目の大津市長が国に安全柵の設置などの対応策と予算措置の陳情をしたとの報道があった。国、神奈川県から何らかの調査や通達があったか、との御質問についてお答えいたします。

教育委員会におきましては、先ほど述べましたとおり文部科学省から県を通じて、学校における安全教育及び事故防止対策徹底について通知がございました。

また、国土交通省からは、園児等の移動経路における交通安全の確保についてとの事務連絡が、県道路管理課を通じて都市整備課に届いております。

こちらの内容といたしましては、先月から今月にかけて続けざまに発生した痛ましい交通事故を受けて、特に次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守る観点での道路交通環境の改善が極めて重要との考えの

もと、都道府県警が推進する、危険箇所を発見するための二次点検プロセスの推進について、3月29日付通達に基づく点検の実施などについて周知されたものであります。

しかしながら、本通知が発出された時点では記者発表等で詳細が開示されていない状況であり、加えて具体的な実施方法について、別途事務連絡を準備する予定である旨が示されていることから、今後、関係省庁との調整結果も踏まえて補足の指示があるものと認識しており、今後の指示を待っているところがあります。

次に、金手通学路になっている、金田堰の暗渠化を考えているかとの御質問をいただきました。

交通安全対策についての御質問ですので、町道18号線に沿って流れている金田堰にふたをして、歩道として整備をすることを計画しているのかと解釈してお答えいたします。

町道18号線は、町道21号線を起点に西の方向に向かい、国道255号、JR御殿場線、県道78号御殿場大井と交差して、松田町へ連絡する路線であります。

金田堰に隣接する町道18号線は、県道や国道の迂回ルートとして、地元を含めて近隣にお住まいのドライバーの抜け道としての利用頻度が上がり、交通量が増加傾向にあると認識しております。

また、この水路は農業用水路であることから、開渠構造が原則ですが、整備区間においては、農地利用の状況や農業従事者の御理解のもとふたかけ等を行い、当該路線の安全対策に対応してまいりました。

こうした中、金手地内の町道17号線との交差点から県道78号線、いわゆる御殿場までの区間は、車の待避所を1カ所設置しておりますが、歩道等は未整備の状況でございます。

先日、実施いたしました地域現況巡視において、金手自治会からは、路側線が消えている箇所について引き直しの相談はありましたが、歩道の整備についてのお話はございませんでした。

この箇所の路側線につきましては、町も道路パトロール等で路側線が消失している箇所があることは認識しており、今年度当初予算に盛り込んでいる状況であります。

また、毎年、教育委員会による通学路安全推進会議が実施している通学路の危険箇所点検においても、要注意箇所としては指摘されておりません。

加えまして、金田堰に隣接する地権者の中には、今まで開渠により人が近づけなかったが、堰にふたをして歩道整備をすることにより、道路と宅地が地続きとなってしまったため、防犯上の理由などから理解を得られないということも想定されます。

以上のことを勘案し、当該路線について今後の交通安全対策を考えますと、まずは、農業従事者や隣接する地権者の御意見を把握するとともに、通学路安全推進会議と調整する機会を設け、具体の整備方針を検討する必要があります。

その他、現道幅のままでの対策では、物理的に車両のスピードを抑えるハンブ等々の設置や通学時間帯の一方通行なども考えられますが、いずれにいたしましても、引き続き関係機関及び関連する課と連携を図り交通安全対策を検討するとともに、町の財政状況や他の公共事業との優先度を勘案した中で検討をしてみたいと考えております。

以上1回目の答弁といたします。

2 番 ありがとうございます。質問に沿って再質問させていただきます。

まず、現状認識なんですけれど、子ども会は毎年総会を開いております。その際、会計報告とか事業報告が掲載されております。そういった資料を町が各地区から取り寄せておられるでしょうか。それを見ることによって、各地区の行事、子ども会としての内容がかなり把握できるのかなと。そうすることによって、今回のこういった状況の防止策のヒントがあるんじゃないかなというふうに考えられますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 町、教育委員会といたしましては、単位子ども会というものがあまして、その上に、上にといいますか、町子連という団体がございます。町子連の中で事業展開をしているということで、単位子ども会の報告もございますが町子連という部分の中での総会等になっていますので、そちらの把握はしてございますが、単位子ども会のほうにつきましては、ちょっと資料等だけで実際にそちらのほうの部分のほうまではちょっと把握ができてはいないということです。

2 番 町長からの回答に、ややちょっと不満を感じますのは、町として子ども会は残すおつもりなのか、そうでないのかというのがいま一つ強く訴えてこなかつ

たんですけど、もう一度お伺いしたいと思います。

町 長 残すとか、何て言うんですか、やめるとかそういう問題じゃないとまだ申し上げたと思います。まずは、子ども会のそれぞれの子どもは子どもだけじゃないと、親もかかっていることですので、その必要性は先ほど私の答弁の中でも十分申し上げたつもりであります。そのために町のできることはやりますけれども、まずは子ども会を構成する子どもたちと、その地区の人たちが第一に考えていかなければいけない問題だろうと思います。

私は、子ども会の活動は大変必要なものであろうと思いますし、そういったものが盛んに行えるそんな地域風土であってほしいことを願うところであります。

以上です。

2 番 今回の問題をいろいろ突き詰めてヒアリングをしていきますと、やはり一番のネックは町子連と子ども会との関係に尽きるというふうに感じました。いろんな子ども会によって、例えば会費の額が違ったりとか、行事の内容が違ったりということも判明いたしました。例えば、新宿あたりですと月額300円、年間3,600円、1人。3人子どもがおりますと1万円超えます。それプラス自治会と、かなり負担は高額になります。数年前まで、2年前まで金手もそうでありました。そういう経済的な負担の子ども会に入らない要因の一つというふうになっていると聞いております。そういうことを踏まえまして、2年前に3,600円を3,000円に減額いたしました。地区によっては、もう会費は取らないというふうに言われている。例えば、河原地区はそのようになったようであります。そういうふうには、経済的な負担については会費の減額とないしはゼロにするとかというような対策も持って歯どめはきかせられると思うんですけど、どうしてもできないことが町子連の役員にはなりたくないという役員負担のことであります。それについて、どのように受けとめているのか、ちょっと見解をお聞きしたいと思います。

町 長 確かに私は子ども会もちろん経験しております。子どもが2人いますので。本当にこれは人間の性格にもよるんですけど、町子連だ何だかそういったところにどうしても出れない、また家庭の事情にも実際出られない人もいらっしゃると思うんですよね。でも、そういった上部組織というか、そういったものの

ところに出なきゃいけないものが負担に感じることは現実あるかと思います。無理しないで、ぶっちゃけた話、無理しないでやればいいんじゃないのかなぐらいの、無責任な言い方かもしれませんが、田中議員のおっしゃるのは、ないほうがいいのかって言っているのか、それともあるんだけどこの現状どう打破するのかという解決を求めているのか、質問はしませんけれどもそういうふうにとめます。

理想は子ども会が本当に昔のように活発にできて、価値観もそれぞれ違っているんですけども、それでも地域の子どもたちが一緒に仲良く交流をとられる、そんな風土づくりには町としてできることがあればやらなければいけないだろうと思っております。いかんせん自由な組織ですのでその辺の難しさもあるかと思っています。

以上です。

生涯学習課長

ある自治会では、自治会と子ども会と話し合いを申した中で提案を自治会のほうからしたというようなことを聞いています。その中で、加入率減少傾向にも歯どめをかけるために、新しい1年生については全員入ってもらうというようなことを。また運営費を先ほど田中議員言われたように、会費をできるだけ安く自治会の負担、または廃品回収やったりそういうので補っていく。また、役員の選出方法についても地域でできるだけ協力できるところはしていく。また、サポート組織の立ち上げとかというのは、四つの提案をした中で、地域ごとに子ども会をできるだけ存続した中で復活させていこうということで取り組んでいるところもありますので、先般青少年健全育成会というのも19の全部の自治会の会長さん集まってやっていただいたんですけど、情報交換の中でもある2、3のところではいろいろな取り組みをして、子ども会入っている人、入ってなくても全員に子どもには全部そういうお祭りやイベントのチラシを配ったりして、全員呼びかけていたり、できるだけ保護者の会費等も軽減できるような形で取り組みしているところがあるということで、相和地区につきましては、会費が1人とか2人とかになってしまったということで、ちょっと休止とかそういうふうになったところもございしますが、それぞれに取り組みをしているというような状況でございます。

2 番 ちょっと話を聞いていて、辛辣な言い方をいたしますれば、ちょっと腹が立

ってきました。その程度のことで子ども会がフォローできるというふうに思っていること自体は認識不足なのかなと。私ども長い間自治会長をやっておりました。金手は比較的自治会、子ども会、育成会、もう一つふくしの会、この連携が強い地域です。ですから、子ども会の悩みは自治会の悩みみたいなところがありまして、かなり連携が進んでいます。ここまで加入率が落ちると予測しておりませんでした。一昨年までは、大体80数名、83名から85名の金手の児童おる中で、30名から40名ぐらいの加入の状況でありました。この春、8世帯12名です。そういう状況を含め、自治会、育成会、子ども会、三者で1年間協議を続けてまいりました。今までどおりの活動は続けますが、この12月に臨時総会を開いて、子ども会を解散しよう、町子連から退会しよう。ですが、協議をする中で幾つかアンケートをとったようです。そのアンケートを読まさせていただきましたけれども、親たちは、ないしや子どもたちは子ども会みたいなものがあってほしい。ほとんどの方はそうおっしゃっておられるのです。そういう中で、なかなか解決策が見出せない。

先ほど来から申し上げているように、町子連からの縛りがきついということが子どもを入れたくない。それが事例には、町子連ってのは任期2年だそうですね。4年生になるとその役員の対象になってくる。ですから、3年生になった時点でもうそろそろ子ども会から退会しようかと親同士相談し合うんだそうですね。そういうことがずっと続いているわけですね。そういう中で、されながら一方で子どものことを思うとやっぱり世代を超してといいますか、通じて、いろんなコミュニケーションとか触れ合いができる、あるいは思いやりも形成できる、そういう社会を期待する親がほとんどでございます。さりながら、どうも町子連の役員だけはしたくないとかというふうな思いが強くて現在に至っていると。そういう状況は、ほかの地区もどうやら似たような状況でした。ヒアリングによれば。

それに対して町としてどのようなサポートができるのか、ないしは大井町としては子ども会、子どもの集まりをどのようにしていくのか。加入率が下がっているという話が町長のほうからありましたけれども、以前はほとんどの子どもが入って楽しい行事に参加しておりました。されながら、いろんなお稽古事とか、クラブなんかで参加するようになって加入率が下がってきたという事実は

あります。さりながら、それを避けて行事を行えば結構子どもたち集まってくる。ところが、子ども会に加入してないために遠くで指しゃぶって眺めている子どもも散見されます。自治会主体の行事には一生懸命子どもたちが参加してきます。子ども会主催ではありませんので、自由参加ですからそういうふうに見受けられます。そういう中であって、どういってお手伝いをしてもらえるのかな。金手自治会は非常に困っています。悩んでおります。そういうところでどういっ手助けがされるのかな。実は、この問題はこの春、年の初めに地区懇談会を開きました。そのときに、ぜひ田中議員にはその旨を町に問うてほしいという宿題を私いただきました。それくらい金手としては大きな課題になっています。狭い地域のテーマで非常に恐縮なんですけれど、そのことが金手のみならず、ほかの地区にも同じように散見される事態に陥っているという認識を持った上で、町子連、子ども会、ないしは自治会、こういう育成会を加えてどういっ策を打てばいいのかを御検討いただきたいなという思いであります。

教 育 長 　ただいま議員のほうからの御質問でいただいた、単位子ども会の件でございますが、単位子ども会も加入率が低下していても何年も前からの傾向でございます。それは先ほど加入率のところでは答弁させていただいたところでございますが、それを教育委員会としては一つの課題として捉え、その当時どうして低下するのかというようなことを把握しているところでございます。その1点が先ほど来御発言いただいている加入の問題もございました。また、高学年になると、いわゆる役員を務めなければならないという保護者の思いから加入を、いわゆる高学年になるとやめていくというようなそんな状況でございました。それが一つの動きであると同時に、あわせて町子連の存在ということで、まさに今御指摘のとおりでございます。実は、昨年度も町子連の役員さんと会議を持っております。生涯学習課を主体に持つておる中で、町子連どうしていったらいいのかというようなことを協議しました。その結果、今年度も引き続き継続して町子連は活動は行いますけども、行事の内容を減らしたというようなそういう状況もございます。それで、当初今年度の総会においてもそのようなお話をしたところ、一部の自治会と申しますか単位子ども会のほうからは、例年どおりやってほしいとそういう御意見もございましたけども、全体的には先ほど申し上げた行事を減した対応でということ3度目で今年度実施しているとい

った状況でございます。あわせて、今年度町子連をどうしていったらいいのかということは、引き続き協議していくということで確認しておきます。

それから、近隣を見ますと山北町、それから松田町もことしからですね、開催をしているというようなことがございます。それは、あくまでもやはり単位子ども会を大事にしてほしいというような思いも当然ある中で、先ほど来お話しいただいております青少年育成会だとか、そういうさまざまな自治会の中で子ども会、もしくは自治会として見るならば子ども会に入らなくても対象となるお子さんは活動できるわけでございますので、そういう取り組みをなさっているというような話も聞いておりますので、そういったことも含めて今年度協議し検討していきたいというような認識でおります。

以上でございます。

- 2 番 町子連の件、検討していただけると、協議されているというお話ですので、質問はとりあえずここに収めておきますけれど、ちょっとこういった話もございました。去年からですかね、ことしから、町子連主催のドッジボールとか、バドミントン大会等についてはやられるなど。さりながら1人当たり600円の会費は徴収されていると。これいかにという質問を私は言われました。

それから、町長からありました6年生の社会見学、これは全員ではなくて抽せんだそうです。ですから、全員が対象になっていない、こういうレベルのことで子どもたちに対する行政を行っているという胸を張って言えるのかなというふうに、こんな思いがしてなりません。

時間が来ましたので、ほかの質問に移ります。

交通対策、なかんずく子ども通学路についてのことでありますけれど、例えば、先ほど大津の事故のことを申し上げましたけれど、方向左折専用とか直進専用の信号に変えるだけで交通事故率が40%下げられたという研究結果を耳にしたことがあります。要は何を申し上げたいかという、事故を軽減するのにソフトウェアとハードウェア、この二つの視点から改善を加えれば減少させられるのかなという認識であります。その中で、交通指導についてはソフトの部分に入るんだろうなど。一方で、お金で解決させられる物的な部分がございます。それが先ほど来申し上げた金手の通学路の二つのうちの一つ、毎日晴れの日ばかりではございません。雨の日がありますと傘を差しながら子どもたちは

歩いています。そうすると、相当車道にはみ出しています。晴れの日でも縦一列で歩いているばかりではございません。二人横になり、三人横になって歩いている子どもたちがいます。その中をびゅんびゅん飛ばして行く車があります。ナンバープレートも私は覚えておりますけれど、そういう中の通学形態であります。それを、例えば車道と分離をすれば恐らく事故はないだろうなというふうに思われます。そういうふうに考え、私は暗渠化、全部埋めて車道と歩道を分けるような構造にしていただければ、あの通学路、金手の子どもたちが毎日50～60人通学路に利用しております。その子どもたちの命が救えるのかなというふうに考えますので、ぜひぜひ御検討いただきたいなというふうに思います。

この御質問をする前に、担当部署にお伺いしたらアバウト3,000万から5,000万ぐらいでできるのではないかというアバウトなお金を示していただきました。見積もりをとったわけではありませんけれど、正確な数字はないにしてもそのような額でお子たちの命が守れるのであれば、ぜひぜひとも強く御検討を願いたいというふうに考えます。この問題については、私は立候補するときの公約にしておりましたので、ぜひしつこく絡んでいきたいなというふうに思います。

時間多少ありますけど、私の質問を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長　これで、2番議員、田中正彦君の一般質問を終わります。

ここで、お諮りします。

一般質問の通告者があと4名残っておりますが、今朝ほど議会運営委員長から報告がありましたように、本日は以上で終了し延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めて、本日はこれにて延会いたします。

なお、15時00分から、302会議室において広報常任委員会を開きますので、委員の方は御移動願います。

お疲れさまでした。

(14時45分 延会)